

# 実務相談 Q&A 事業

訪問看護師が様々な質問にお答えします。  
お気軽にご連絡ください。

受付期間：2026/4/1-2027/1/31

## ☑ ご質問方法

1. 右のQRコードを読み取り、Googleformsに回答する。
2. 担当者から4営業日以内にご連絡させていただきます。  
(平日10:00-16:00対応)



※QRコードが読み込めない場合のお問合せは

[irodori.kyoiku@gmail.com](mailto:irodori.kyoiku@gmail.com) (駒野) まで

## ☑ ご質問内容の一例

- ・訪問看護リハと訪問リハはどう違うの？
- ・精神訪問看護と介護保険の訪問看護は併用できる？
- ・小児訪問看護は幼稚園に訪問できる？

## ☑ 回答方法について

- ・原則メールにて回答いたします。
- ・ご相談内容は事業報告書にて協会にご報告いたします。  
相談者個人が公表されることはございません。